

入札監理小委員会における審議の結果報告 公正取引委員会 LAN システム運用支援業務

公正取引委員会 LAN システム運用支援業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 27 年 4 月から民間競争入札による業務を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 入札参加者拡大に向けての取組について

【論点】

入札参加業者数が減ってきており、入札参加者拡大に向けての取組はなにかあるのか。

【対応】（資料6-2、通し番号 8/49、32/49頁）

入札参加業者減の要因としては、単年度契約のため作業員確保が困難なこと、落札価格減によるものと分析している。民間競争入札を実施するに当たり、以下の対策を講じていることを確認した。

- 単年度契約から複数年契約（5年間）に変更

- ・一定期間業務が保証されることで、作業員の確保や習熟度のアップが可能

2. 各種サブシステムの更新について

【論点】

サブシステムの更新はどのようなもので、更新に伴う受託者の業務として何があるのか。

【対応】（資料 6-2、通し番号 6/49、28/49 頁）

各種サブシステムの更新については、以下のような内容であることを確認した。

- 公正取引委員会 LAN システムは各種サブシステムから構成され、予算上の関係からローテーションを組んで個々に更新する。

- 公正取引委員会 LAN システム全体として、大きく機能追加等の変更は想定しておらず、主に機器の更新を実施する。

- 本業務の受託者は更新したサブシステムごとに構築業者から説明等を受けたうえで、運用手順等の更新を実施するが、大きな業務の変更は生じないと考えている。

3. パブリックコメントで寄せられた意見について

平成26年8月25日（月）から9月16日（月）まで実施した、パブリックコメントで、意見は寄せられなかった。

以上